

「札幌市の施設清掃・警備で働いているみなさんの実態調査アンケート」集計結果概要——2022年度を中心に

宮澤 毅

札幌地区労働組合総連合・北海道自治体ユニオン・建交労札幌合同支部では、表記の実態調査アンケート調査を2018年度に再開し、年末から年始にかけて札幌市の施設で働く労働者へアンケートを直接手渡しなどして、5年間にわたり実態調査を行ってきました。以下、2022年度集計結果を報告します。

なお、調査結果の詳細な評価や今後の活動方針は十分に練られておらず暫定的なものをご理解ください。

1. 集約状況などについて

2021年度調査ではアンケート配布直前に複数年度契約の「更新年」だったこともあり、とくに地下鉄清掃員の顔ぶれが変わりアンケートの受け取りがよく、集約枚数増加の期待が高まった。しかし、回収できた数は地下鉄以外の施設を含め全体で16人となり、アンケート調査を再開してから過去最低の集約数となった（全体配布数は集約していない）。

2022年度調査では、集約数は28人と若干増え、設備管理のアンケートが例年よりも多く回収できた。なお、2022年度調査では札幌市の何区の施設で働いているかについて項目を追加した。

2. 年齢構成など

2021年度と比較し、2022年度の特徴として、施設清掃と設備管理で男性から回答が得られたこと、そして施設清掃で女性30代（正社員）から回答が得られたことがあげられる。

表2（表2～9は39ページに一括掲載）のとおり、全体では男女ともに14人から回答を得て、

表1 アンケートの回収数の推移

	施設清掃		警備業務		設備管理		無回答 (不明)		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
2022年度	5	13	5	0	4	1	0	0	28人
2021年度	0	12	2	0	0	1	0	1	16人
2020年度	5	29	10	0	2	1	1	1	49人
2019年度	5	33	10	0	1	0	0	0	49人
2018年度	3	29	6	0	2	0	0	0	40人

女性は30～50代で4人（28.6%）、60代～70代以上10人（71.4%）に対し、男性の50代以下は警備業務の1人のみで、60代～70代以上で13人（92.9%）となった。

3. 時給について

2020年度調査では、『全体（清掃・警備・設備）』で900円以下が32人（64.6%）、900円超が月給者と不明者を合わせて17人（35.4%）であった。

2021年度調査では、『全体（清掃・警備・設備）』で900円以下が8人（50.0%）、900円超が月給者と不明者を合わせて8人（50.0%）であった。

表3のとおり、2022年度調査では、『全体（清掃・警備・設備）』で900円台が17人（60.7%）、1,000円超が月給者を合わせて11人（39.3%）であった。

『施設清掃』では、920円が3人（16.7%）で、この5年間の調査で「指定管理者」から清掃委託をしていると思われる体育施設、保健所などで北海道地方最低賃金もしくは最賃近傍に張り付いていることがわかっている。一方、「区役所」や「図書館」では900円台で推移してきており、2022年度は950～980円が4人（22.3%）の他、時給がはじめて1,000円を超え、1,096円・1,100円が9人（50%）という結果となった。

2020年度調査で、900円以下の19人（55.9%）と915～950円の11人（32.3%）をあわせて、時給1,000円以下が30人（88.2%）で、時給1,000円を超える清掃員は「地下鉄のみ」であったことを踏まえれば、最低賃金の引き上げによる恩恵は大きいと言える。しかし、建築保全業務労務単価とは程遠く、清掃労働者がいかに最低賃金やその近傍に据え置かれてきたかということを改めて裏付けた。

『警備業務・設備管理』では、2020年度調査（最賃861円）で、区役所や図書館などの警備業務で「深夜労働」があるにもかかわらず、回答者全員が最低賃金若しくはその近傍の「861円+ α 」の900円以下であり、「深夜割増」が支払われていない可能性があることがわかった。残念ながら2021年度調査では月給制との回答のみだったため評価できないが、2022年度調査でも同様に回答者全員が時給920円と回答（1人だけ月給制・時給920円と回答）している。このことから、「深夜割増」が支払われていない可能性が高い。

また、2020年から2022年までに北海道最賃が59円上がり920円となり「861円+ α 」の900円以下の時給を完全に追い越すカタチとなり、2022年度は全員が北海道最賃920円に張り付くカタチとなったと推察される。

4. 勤続年数と時給について

表4には、勤続年数と時給の関連を事例（施設清掃）ごとに示した。

2022年度調査において、「70代女性」が「いまの施設の勤続年数23年」・「いまの会社の勤続年数は2年」で「時給制」とあるように「会社での勤続年数」より「施設での勤続年数」が上回っているケースが特に清掃労働者に多いことがこれまでの調査でもわかっている。対して、サンプル数は少ないものの「65才男性」のケースでは「いまの施設の勤続年数1年」・「いまの会社の勤続年数は20年」・「月給制」というよう

に、「会社の勤続年数」が多い人ほど月給制である場合が多いことがこれまでの調査結果の傾向でもある。

また、総合評価落札方式が掲げる「履行品質の確保、企業経営および労働者雇用の安定化が狙いである長期継続契約（3年）」は札幌市の「大義名分」は果たしても、受注者と労働者の思惑に大きな隔たりを生んでいるのではないだろうか。「無期転換逃れ」はもつてのほかだが、企業側にとって「複数年契約＝3年」は労働者を切り捨てるには好都合だが、労働者にとって「労働者雇用の安定化」が本当に果たされているのかは疑問が残る。仮に2回連続（6年）同じ企業が落札し雇用継続され無期転換権を行使できたとしても、さらにその先も同一企業が落札するとは限らないし、無期転換したことで働き場所が変わってしまうようなことは、労働者の本意ではない場合も多いはずである。また、年次有給休暇の付与日数の発生要件を考へても働く側にとっては万能ではない。前者の「70代女性」のように、複数年契約＝3年で落札企業が変ることなどに起因して、働き場所は変えずに落札企業への“再就職”を繰り返していると考えられるが、同じ場所で働いていても会社が変わることで労働時間短縮や時給が下がったなどの声があることも付言しておきたい。

5. 労働時間と時給

表5のとおり、『全体』で、賃金が「上がった」と答えたのは、13人（46.4%）となったのに対し、「上がってない」と答えたのは14人（50.0%）にのぼった。

『施設清掃』では（表6-①）、3時間・3.5時間が合計7人（38.9%）、7・8時間が7人（38.9%）を占め、それぞれ時給920～1,100円であった。最賃920円の労働者が3人（16.7%）いるが1,000円を超える労働者11人（61.1%・月給制の4人含む）も出てきている。2020年度調査では「施設清掃」に関しては時給にかなり

のバラツキがみられたが、ここ数年で最低賃金
が大幅に引き上げられたことにより時給900円
台が“平準化”された印象を受ける。

超短時間 (3.0 h・3.5h) と長時間 (7.0h
・8.0h) では人が集まりづらいため人材確保
のために「否応なしに時給を上げている」と推
察される。その反面、“中間”の4・5時間勤
務の場合は920～950円で時給が抑えられてい
る印象を受ける。

『設備管理』では (表6-②)、区民センタ
ー等で、14時間勤務 (8:30-8:30と記載)
で月10日の勤務、月給65,000円 (かつ時給920
円と回答)、家族手当70,000円と回答する人が
1人いた。月額135,000円となるが、勤務時間
・日数などを割り返して時給換算しても、深夜
割増などが支払われているのかなどいくつかの
疑問が残る。2021年度は体育施設で889円、
2020年度は体育施設や学校開放などで863円・
866円など、もともと最賃近傍だったため、
2022年度の最賃引き上げにより、「最賃に張り
付く」カタチとなったと推察され、いかに最賃
に「据え置かれているか」ということがうかが
える。

『警備業務』では (表6-③)、区役所、病院、
保健所など、5人中5人が深夜帯で働く労働者
と思われるが、時給920・925・930円との回答
から、深夜割増が支払われていない可能性がある。
また、2022年度調査では「24時間拘束」が
5人中4人 (80.0%) となった。

6. 手当・有給休暇について

2021年4月から中小企業にも適用となった有
期雇用・パートタイム労働法による「不合理な
待遇差」の是正が求められるところだが、表7
のとおり、「寒冷地手当」については「出ない」
との回答が27人 (96.4%) (2021年度・
14人・87.5%/2020年度・42人・85.7%) と高
水準であり、「出た」と回答したのは0人で、
2年連続の調査で0人となった。

表8のとおり、「一時金」は、「出ない」が20
人 (71.4%) (2021年度・8人・50%/2020年
度・34人・69.4%) で「出た」と答えたのは8
人であった。

また、2019年4月から「年5日の年次有給休
暇の確実な取得」が義務付けられたところだが、
表9のとおり、有給休暇が取れたと答えたのは、
全体で20人 (71.4%) (2021年度・11人・68.8
%/2020年度・36人73.5%) となった。

7. まとめ (課題)

冒頭に書いたとおり、調査結果の詳細な評価
とまとめは今後集团的におこなう必要があるが、
以下、コメントを残す。

今後の調査課題としては、施設清掃では、雇
用される会社が変わるたびに時給や労働時間が
どのような扱いになっているのか、また、警備
等では、深夜割増が適切に支払われているのか
など、詳細に実態をつかむ手立て・対策等が必
要である。

また、総合評価落札方式において一定の時給
の改善はみられるものの、札幌市の施設の清掃
・設備・警備で働く労働者のほとんどが最低賃
金若しくは最低賃金近傍に張り付いているのが
現状である。同一企業内において公契約と民間
委託などが混在すれば、労働者に一様に建築保
全業務単価“相当”が支払われる期待は乏しく、
そもそも他企業の民間委託などへの「波及
効果」などは皆無に等しい。しかし、最賃引き
上げの影響だけではなく人材確保のために時給
をあげる企業も少なくない。公契約条例制定に
よる適正な賃金の支払いと同時に、民間委託な
どでの清掃、警備、設備管理の賃金・労働条件
改善は絶好の機会でもある。

(みやざわ つよし 全日本建設交運一般労働
組合 (略称、建交労) 北海道本部書記長)

表2 性×年齢×業主別にみた回答者数

性別×年齢	男								女							
	全体	30未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	NA	全体	30未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	NA
施設清掃	5				2	3			13		1		2	5	5	
警備業務	5				1	4			0							
設備管理	4					3	1		1				1			
NA	0								0							
計	14	0	0	0	1	9	4	0	14	0	1	0	3	5	5	0

表3 各業種の時給

時給	施設清掃	警備業務	設備管理	計	構成比	備考
920円	3	5	3	17	60.7%	区民、体育、病院、学校、分庁舎、保健所
925円			1			区役所
930円			1			区役所
950円	3					図書館
980円	1			9	32.1%	区役所
1,096円	4					区役所、区民C
1,100円	5					市役所、区役所、区民、水道局
月給制	2					学校、地下鉄、区民C
計	18	5	5	28	100%	

表4 勤続年数と時給の具体例(施設清掃)

いまの施設の勤続年数	23年	10年	8年	6年	5年	4年	1年
いまの会社の勤続年数	2年	2年	3年	3年	5年	3年	20年
時給・給与形態	1096円	1096円	950円	月給制	920円	950円	月給制

表5 賃金の増減

上がった	13
上がっていない	14
前より下がった	0
不明・NA	1

表6—① 就業時間と時給(施設清掃)

時間	3時間	3時間30分	4時間	5時間	7時間 7.75h含む	8時間 8.45/8.5h含む
人数	5	2	2	2	4	3
時給	1096・1100	920・1096	950	920・950	月給・920・1100	月給・980・1096

表6—② 就業時間と時給(設備管理)

時間	①18:00-22:00	②17:15-22:00	③7:30-21:00	④8:00-18:30	⑤8:30-8:30	⑥7:00-11:15	⑦7:30-11:30
人数	1		1		1	1	1
場所	学校		分庁舎		区民センター	体育施設	体育施設
時給	すべて920円/h(月給制としながら時給記載あり)						

注：①②および③④は同一人物。

表6—③ 就業時間と時給(警備業務)

時間	①8:45~8:45	②9:00~9:00	③23:00~8:00
人数	2	2	1
場所	区役所	市立病院	保健所
時給	925・930	920	920

表7 寒冷地手当の支給

出た	0
出していない	27
寸志程度	0
NA	1

表8 一時金の支給

出た	8
出ない	20
寸志程度	0
NA	0

表9 有給休暇の取得状況

取れた	20
なかった	7
不明・NA	1